

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和 7 年度巨瀬川改修附帯小屋場橋架替工事
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 森田 康夫 〒 8 1 2 - 0 0 1 3 福岡市博多区博多駅東 2 - 1 0 - 7 福岡第二合同庁舎 7 階
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日
契約の相手方の氏名及び住所	福岡県知事
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 7 4 , 3 7 6 , 2 2 5 -
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 0 -
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	

随 意 契 約 理 由 書

1. 件 名 : 令和7年度巨瀬川改修附帯小屋場橋架替工事
2. 随意契約の相手方 : 名称 福岡県知事
場所 福岡市博多区東公園7番7号
3. 随意契約適用法令 : 会計法第29条の3第4項並びに
予算決算及び会計令第102条の4第3号
4. 当該契約の目的・内容及び随意契約に付する理由
 - 1) 当該契約の目的
本契約は、巨瀬川改修事業に伴い必要が生じた小屋場橋架替工事について、道路管理者である福岡県に施工を委託するものである。
 - 2) 当該契約の内容
本契約は、巨瀬川改修事業に伴い必要が生じた小屋場橋架替工事について、道路管理者である福岡県が施工するため、原因者である河川管理者がその負担金を支払うものである。
 - 3) 随意契約に付する理由
本契約については、道路管理者が福岡県であることから、他事業者と契約を締結することは不可能である。
よって、会計法第29条の3第4項並びに予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、随意契約として福岡県と契約を締結するものである。

随意契約理由書作成者
河川部 河川工事課長